

平成23年9月29日
国際原子力開発株式会社

ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する
協力覚書の締結について

当社は、平成23年9月29日、ベトナム電力公社（EVN）との間で、ニントゥアン第二原子力発電所プロジェクトに関する協力覚書を締結しました。

本件は、昨年10月31日のズン首相と菅総理との共同声明にもとづき、ベトナム側の窓口をEVN、日本側の窓口を当社として、ベトナムにおけるニントゥアン第二原子力発電所プロジェクトに関して、具体的な検討作業を行っていくために締結するものであります。

当社としましては、本覚書の締結を受けて、ニントゥアン第二プロジェクトの着実な実現のために、日本政府や関係者と協力し、鋭意プロジェクトの推進に努めてまいります。

以上

添付資料：ベトナム電力公社との覚書の締結（概要）

問合せ先：国際原子力開発株式会社
TEL：03-3504-0892

ベトナム電力公社との覚書の締結（概要）

1. 覚書締結日

平成23年9月29日

2. 覚書締結先

ベトナム電力公社（EVN；Vietnam Electricity Holding Company）

EVNは、ベトナム政府における政策の企画立案を担当する商工省の管轄下で、発電、送電および配電事業を運営している国営企業である。
2006年にElectricity of Vietnamから、持株会社であるベトナム電力公社（Vietnam Electricity Holding Company）と改められた。

3. 覚書に基づく協力の範囲

- (1) ニントゥアン省の第二原子力発電所の設計、建設、運転等を確実に進めるための協力
- (2) ニントゥアン省の第二原子力発電所プロジェクトに関して、ベトナム側から提示された6条件などの推進に関する協力

6条件とは以下のとおり。

- 1) 最新で実証済みで、高度な安全性をもつ原子炉の提供
- 2) ベトナムの原子力産業の育成支援
- 3) 人材育成支援
- 4) 資金支援
- 5) 安定した燃料供給
- 6) 放射性廃棄物処分に関する支援

以 上